

民間団体等奨学金申請要項 及び学内選考用奨学金申請書

【日本人学生用】

学部生・大学院生

民間奨学財団及び地方公共団体（以下、「民間団体等」という）の奨学金は、学業優秀・品行方正・健康で、経済的理由により修学が困難な学生に対し、将来社会に貢献し得る人材を育成すること等を目的とする民間団体等による教育支援制度です。

大学で募集している民間団体等の奨学金申請はこの要項により行います。特に、大学からの推薦が必要なものは、この要項を熟読して申請してください。

一橋大学 学生支援課

—目 次—

1 民間団体等奨学金	2 頁
2 民間団体等奨学金申請の流れ	4 頁
3 申請方法	5 頁
4 選考方法	5 頁
5 民間奨学団体・地方公共団体の奨学生になったら	6 頁
6 学内選考用奨学金申請書等の記入上の注意事項について	6 頁
7 直接応募の奨学金	7 頁
8 参考資料	7 頁
9 申請用紙等	7 頁

○個人情報の利用目的について

提出していただいた奨学金申請書類で収集した個人情報は、奨学金選考・申請、給付事務に係る諸連絡、諸手続以外には利用いたしません。

大学ウェブサイト 民間奨学団体・地方公共団体の奨学金URL (HOME> 在学生の方へ> キャンパスライフ> 奨学金制度> 民間奨学団体・地方公共団体の奨学金) http://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/minkan.html
--

問い合わせ先 一橋大学学務部学生支援課 電話042-580-8139 〒186-8601 東京都国立市中2-1
--

1. 民間団体等奨学金

奨学財団について

- i 財団法人は、財団の目的（理念・思想）、寄附行為を基に、学生への教育支援活動をしています。主なものは修学支援「経済的に困窮している優秀な学生を経済的に支援して大学を卒業し社会に送り出す」等です。従って、最短修業年限で卒業して就職・進学することが求められますので、財団では学業成績や履修状況、人物を経済困窮度と同程度に重要視しています。
- ii 奨学生になろうという学生はその財団の目的などを理解しなければなりません。理解していないと、二次試験（面接）で不合格になることや奨学生になった場合は、奨学生の義務を怠り財団から奨学金の停止などもあるからです。**寄附行為や奨学生募集要項等を良く読んでください。**募集要項等は学生支援課にありますので、必要な方は申し出てください。また、ほとんどの財団は基金の運用益・利息等をもとに奨学金を捻出しています。貴重な資金を有効に使うため、財団の選考は厳しいものになります。

奨学金申請について

- i 多くの財団は、経済支援の他、**諸行事の参加やレポート等の提出**などを課します。奨学金の金額に目がいきがちですが自分にあった財団を選ぶことが重要です。また、奨学財団によっては、面接はもとより奨学生証書授与式等への出席が必須となっている場合があります。そのような場合にはあらかじめ日程が決められますので、授業等により出席できるか確認のうえ出願してください。
- ii 財団によっては、出資母体となる企業があります。財団の概要なども調べたうえで申請書を作成してください。

奨学生について

- i 奨学生に採用されたら、**財団の活動や目的として行われる諸行事等に参加しなければなりません。**これは、他大学の学生と交流できるいい機会でもあるわけです。他に、奨学生は奨学金の受け取り、成績報告、レポート提出、異動報告（住所変更、留学など）などの最低限の義務が課せられます。卒業後もOB、OGとして後輩の指導・助言などを財団から求められることもあります。
- ii 成績不振や**留年した場合や、大学の規則を違反するなど、奨学生として相応しくないと判断された場合は、奨学金の「廃止」、「支給停止」**があります。**学業最優先及び品行方正が求められます。**学生としての本分を良く理解してください。また受給中の素行不良などは、次期募集にも影響を及ぼします。大学の推薦を受けて、受給していることを十分自覚してください。
- iii 財団から「奨学生ガイドブック」や「奨学生の手引き」などが配布されたら必ず熟読してください。

留意事項

- i 民間団体等の奨学金制度は、**条件、応募資格、採用基準等**（給与・貸与の別、金額、交付方法等）団体によって異なります。また、家計収入の上限、学力基準の下限、**他の奨学金等の支給を受けていないこと**などの条件もあります。2次試験（面接）を課す場合もあります。以上のことを募集要項で確認してください。
- ii 給与タイプは、選考倍率が数倍から数十倍です。

- iii 民間団体等の貸与奨学金は、ほとんどが無利子です。条件（返済方法・期間など）が学生支援機構奨学金（第二種）より有利な場合もあります。また併給できれば、機構の奨学金を減額し利息返済を楽にすることもできます。
- iv 申請書は、学生本人が必ず記入し、内容について説明できるようにしてください。
- v 大学からの推薦イコール採用ではありません。大学推薦は、大学や次回以降の推薦枠に影響する場合があります。推薦後の辞退や面接時の身だしなみ、採用後行事の参加や報告書の提出など学生が行わなければならないことがあります。大学推薦された学生は、選ばれた誇りをもち大学・学生の代表と思って心がけてください。
- vi 推薦が決定した場合は、申請書類に健康診断書が必要になります。**保健センターの定期健康診断は必ず受診してください。健康診断の未受診者は推薦できない場合があります。**
- vii 金額に目がいきますが、高額なものほど、審査が厳しくなり採用されにくくなっています。また、全体の募集人員などからも応募倍率が推測できます。申請書を提出する時は、このようなことにも注意が必要です。
- viii 大学院生向けの奨学金は特に少ないうえ、研究内容等を発表することもあります。
- ix 財団にもよりますが、社会人経験のある大学院生や専門職大学院生の応募は、他の院生（修士・博士）との選考で不利になる場合があります。
- x 給与タイプの奨学金を受けると、**授業料免除**では収入の増加と判断され、免除が受けられないこともあります。
- xi 懲戒を受けた学生は、処分の効力が発生した日の属する学期及びその翌学期（翌学期が停学処分期間中の者については、処分が解禁された日の属する学期まで）については、推薦の対象となりません。

募集について

- i 募集は毎年3～5月に集中します。応募の時期を逃さないようにしてください。
- ii 「**学資支弁が困難な家計状況**」とは、一般的に収入が少なく日々の生活に精いっぱい大学に関する学費（授業料、教科書代、研究費、通学代など）の支払いが困難な状況のことです。また、収入がある程度ある場合は、兄弟姉妹が多く高校・大学等に就学している場合など特別な事情が必要です。住宅ローンの返済、家計支持者の退職に備えて、資格を取るための学校に通う、将来の留学に備えて、一人暮らしをしたいなどの理由は推薦することが難しい理由です。

その他

- i 民間奨学団体や地方公共団体の奨学生募集は、大学を通して行われるものと各団体が**直接行っているもの（直接応募）**があります。インターネット等で調べることができます。また、出身地の市区町村役所・教育委員会やご家族の会社等の関係団体が奨学事業を行っている場合もあります。ただし、個人で探す時や応募する時は、財団の収支状況や支給実績などを調べてから申し込むことを勧めます。
- ii 民間団体等の奨学金は、なかなか採用されません。民間アパート等を借りている学生は、学生宿舎に入居することで住居費を減らすこともできます。経済的に困窮している場合は、奨学金の他に、学生宿舎への申し込みを考えてみることもお勧めします。参考：一橋大学学生支援課学生宿舎担当 電話 042-580-8141

2. 民間団体等奨学金申請の流れ

学内選考の場合

民間団体等奨学金希望者 学内選考用奨学金申請書（以下「申請書」という）
の作成

↓
※当該年度の4月1日時点で民間団体等の奨学金（日本学生支援機構は除く）を受給している方又は受給予定の方は原則申請できません。希望する財団の募集要項などを学生支援課窓口又は財団ウェブサイトなどで入手してください。

学生支援課窓口に提出 申請者の中から、推薦学生を選考、連絡

↓
学内締め切り後約2週間以内に、推薦学生に、個別に連絡します。民間団体等の指定用紙（申請書類）を学生支援課窓口に取り寄りに来てください。選考に外れた方には連絡いたしません。

推薦学生 民間団体等の指定用紙（申請書類）の提出

↓
学生支援課の指定した期日までに指定用紙と添付書類を提出してください。

学生支援課 大学経由で民間団体等へ推薦書類を提出

↓

民間団体等 提出書類・課題作文・面接等で選考

↓
面接を実施する民間団体等もあります。この場合は、本人や大学に面接日時を連絡してきます。必ず出席してください。

大学・本人に選考結果通知

奨学生に採用されたら、民間団体等の行事（合格証交付式等）に参加することになります。また、奨学金の受給手続等の案内が、民間団体等から送られてきたら書類を良く読んで間違いのないように作成してください。

3. 申請方法

申請書の提出等について

- ① 締切日：大学掲示板、大学ウェブサイト等に掲示してある民間団体等
奨学金各々にありますので確認してください。
 - ② 受付場所：学生支援課 奨学金担当窓口（西キャンパス本館1階）
TEL：042-580-8139（直通）
 - ③ 受付時間：（土曜、日曜、祝祭日、年末年始（12/29～1/3）等を除く）
事務窓口時間 8:30 ～ 17:15
 - ④ 提出書類
 - 1 学内選考用奨学金申請書（様式1）
 - 2 証明書類一覧表（別紙1）
 - 3 学内選考用奨学金申請書の参考資料（様式2）
 - 4 家計状況等報告書（参考資料）（様式3）
 - 5 成績証明書（コピー可）（別紙1の①参照）
 - 6 家族構成に関する証明書類（コピー可）
 - i）学部生：同居、別居を問わず生計を一にする者全員分の住民票
（別紙1の②参照）
大学院生のうち独立生計者：本人（含配偶者）の住民票（別紙1の②参照）
 - 7 家計状況に関する証明書類（コピー可）
 - i）学部生：就学者を除く家族全員の所得証明書（別紙1の③）
大学院生：申請者本人と配偶者のいる方は配偶者も、また、本人以外に家計支持者がいる方は家計支持者の所得証明書（別紙1の③）
 - ii）所得に関する書類（コピー可）（別紙1の④参照）
- 注）証明書類等は、上記によりますが、家族の状況により異なる場合がありますので「添付書類一覧」を参照して書類を揃えてください。
- ⑤ 注意事項
 - i 提出は締め切り厳守です。締め切り後の書類は受け付けません。
 - ii 申請書、添付書類等を併せて提出してください。締め切りに間に合わない証明書などがありましたら、締め切り前に相談してください。ただし、締め切り後速やかに学内選考をおこないません。これに間に合わなければ選考されません。
 - iii 申請書の記入は、別紙記入例を参照し間違いのないようにしてください。
 - iv 添付書類は、提出漏れのないように、別紙1のチェック欄「」に確認の✓をして提出してください。
 - v 本学へ提出する書類はすべて個人番号（マイナンバー）の記載のないものをご用意ください。やむを得ず記載がある書類の場合は、黒塗り等を施し、該当箇所が隠れた状態で提出してください。

4. 選考方法

I. 学内選考の基準について

- ① 原則として、日本学生支援機構の家計基準を準用し、学力は、学業成績により推薦するに相応しい学力を有するか評価します。その上で民間団体等の推薦要項な

どにより推薦学生を選考します。さらに、家計基準または成績基準等を定めている民間団体等については、その基準に沿って選考します。

- ② 家族総収入金額が800万円を超える場合は、財団等に推薦しても採用されにくいため、特別の事情がない限り学内で選考される確率は低くなります。
- ③ 複数の奨学金を希望していても学内推薦された学生は、他の奨学金の推薦はできません。(財団の奨学生に採用されなかった場合は、再度申請の機会があります)

II. 学内選考結果について

- ① 選考の結果、推薦学生に電話等で連絡しますので、速やかに学生支援課窓口に来てください。推薦に漏れた学生には連絡しません。
- ② 推薦学生には、民間団体等の願書等をお渡ししますので、指定期日までに願書等を記入作成し添付書類を添えて学生支援課窓口へ提出してください。押印する印鑑は、スタンプ印(シャチハタ)以外の印鑑を使用してください。
- ③ 願書等に写真を貼る場合は、服装、髪型は整えて撮影したものを使用してください。

III. 願書提出後

- ① 財団によっては2次試験(面接)があります。必ず受験してください。面接では、財団の設立目的・趣旨などは答えられるようにしてください。面接試験は、人物評価ですが、短い時間で全てがわかるわけではないので、服装、身だしなみは整えること。茶髪、ピアス等の装飾品、男子の長髪は厳禁です。
- ② 最終選考の結果は、大学又は本人に財団から連絡があります。

5. 民間奨学団体・地方公共団体の奨学生になったら

- ① 民間団体等からの「通知」、「手引き」や「ガイドブック」などを良く読んで、報告書など、毎年度末に学業成績証明書や生活状況報告などの手続き・提出漏れないようにしてください。財団によっては、毎年奨学金申請が必要な場合もありますので注意してください。
- ② 民間団体等の方針により報告書の提出や財団行事への参加など奨学生としての義務を課すことがあります。また、義務を果たさない場合は送金停止等の処分を受けることもあります。
- ③ 長期欠席や休学、留学等身分に異動がある場合は速やかに学生支援課窓口へ届け出てください。

6. 学内選考用奨学金申請書等の記入上の注意事項について

- ① 学内選考用奨学金申請書の注意事項について
 - ・ 当該年度の4月1日現在で記入してください。
 - ・ 同居・別居を問わず、申込者と生計が同じ方は全員記入してください。
 - ・ 別居者は、「別・同居」欄に×印を記入してください。
 - ・ 職業欄はできるだけ具体的に記入してください(会社員、食品小売業等)
 - ・ 賞与の有無欄は該当する方に○で囲んでください。
 - ・ 給与所得者は、「給与所得の収入金額」欄に給与所得源泉徴収票の「支払金額」を記入します。

- ・給与所得以外の所得者は確定申告（控）の「所得金額」欄の額を申請書の「給与以外の所得の額」欄に転記してください。所得金額がマイナスの場合は「0」を記入してください。
 - ・本人を除く就学者は、大学生以上は在学証明書又は学生証の写しを添付してください。自宅通学または自宅外の欄を必ず○で囲んでください。なお、研究生、各種学校の在学学生等は就学者を除く家族欄に記入してください。
また、大学に入学し在学証明が間に合わない場合は、入学許可証の写や入学金振込書等の写を先に提出し、後で証明書類を提出してください。
- ②学内選考用奨学金申請書の参考資料（様式2）の注意事項について
- ・申請する財団ごとに用紙をコピーして記入してください（複数の財団を併願する場合、様式2以外の書類は1部の提出で構いません）。
- ③特殊事情がある場合について
- ・主たる家計支持者が別居している世帯（単身赴任等）は、別居により特別に支出している住居費光熱水料の領収書の写しと様式4を記入して提出してください。
 - ・長期療養者がいる世帯は、申請時において、6か月以上にわたる期間療養中の方、又は療養を必要と認められた方がいる世帯は1. 医師等の診断書（写）ただし、6か月以上の療養が必要であることが明記されていること。2. 経常的に特別の支出をしている金額を証明する領収書（写）3. 生命保険の入院給付金、傷病手当金等がある場合は支給額・支給日を証明するもの（写）。4. 高額療養費等が給付された場合は支給額・支給日を証明するもの（写）を提出してください。

7. 直接応募の奨学金

- ①大学を経由しないで、学生本人が直接奨学団体に応募する奨学金は、財団の収支状況や奨学金の支給状況等を調べてから応募してください。
- ②推薦書が必要な場合は、募集要項、申請書類一式を持参して、学生支援課窓口へ申し出てください。3～4日程度かかりますので余裕を持って申し出てください。

8. 参考資料

- 添付証明書類一覧表
- 学内選考用奨学金申請チェックリスト

9. 申請用紙等

- 学内選考用奨学金申請書（様式1）
- 証明書類一覧表（別紙1）
- 学内選考用奨学金申請書の参考資料（様式2）
- 家計状況等報告書（参考資料）（様式3）
- 家計支持者別居の控除申請書（様式4）

10. その他

学部の1年生及び大学院生は出身校の成績書類が必要です。（大学選考時及び推薦された場合は財団への申請時に必要となります。）余裕をもって多めに準備しておいてください。

民間奨学団体等奨学金 Q & A

Q-1) どんな種類の奨学金がありますか？

給付（返還不要）と貸与（要返還）の2種類の奨学金があります。奨学団体（財団等）により種類、給付額、応募資格が異なりますので、よく確認してください。その他、奨学生に採用されると、財団の行事への参加等奨学生としての活動が求められることもあり、財団はそのような活動に積極的な学生を求めています。

Q-2) 選考基準を教えてください。

学内選考では、日本学生支援機構の家計基準を準用し、経済的困窮度および学業成績の両方で推薦するに相応しい学生を選考します。そのうえで、財団が推薦基準を定めている場合は、その基準にしたがって選考します。

Q-3) 奨学生になるために必要なことは何ですか？

各財団ではそれぞれに選考を行ないます。財団についてよく理解し、将来の目標や学業の目的意識が明確な学生が好まれます。また、奨学生に採用されたら、学生生活を経済的にご支援いただけることについて常に感謝の気持ちを忘れずに真摯に努力する姿勢が必要です。申請書類提出や採用面接の際にはそのようなことをふまえて準備してください。

Q-4) 倍率はどのぐらいですか？

奨学金により内容・対象・応募資格はさまざまですので、倍率もさまざまです。一般的に給付型で条件の良いものは高い倍率になりますが、条件が限定されている（ex.出身地域等）ものの中には、条件が良くても比較的倍率が高くないものもあります。一方で貸与型奨学金の申請は多くありません。なお、大学からの推薦後は各奨学団体での選考がありますので、学内選考を通過したからといって必ず奨学生に採用されるわけではないことにご留意ください。

Q-5) 今、奨学金を受給していますが、別の奨学金に申請することはできますか？

一般的に多くの給付型奨学金では他の奨学金との併給を禁じていますが、それぞれの奨学金の規程によりますので、そちらを確認してください。ただし、大学推薦による奨学金については、基本的には1人の学生に複数の推薦をすることはありません。

Q-6) 学内選考の結果はどのように通知されますか？

学内選考で大学からの推薦が決定した学生にのみ、学籍番号 Gmail アドレスに連絡します。推薦できなかった学生には特に連絡はしません。

Q-7) 奨学生には何か義務がありますか？

財団によっては、レポート提出や近況・成績・進路報告等を求められることがあります。毎年度奨学金の継続審査を受ける必要がある場合もあります。また、財団によっては財団主催の行事（式典・奨学生懇親会等）への参加を求められることがありますので、そのような場合には大学の代表であるという自覚を持って積極的に参加してください。その他、連絡先等財団に届け出ている情報に変更があった場合は、大学への報告とは別にすみやかに財団に報告しなければなりません。

Q-8) 奨学金の支給が停止または廃止になることはありますか？

財団によりますが、Q-7にあるような義務を果たさない、成績不良、休学する、留年する、その他学生として相応しくない行動をとる、等の場合に奨学金の支給が停止または廃止されることがあります。そのようなことがあると、その奨学生自身だけでなく、それ以降の大学推薦に影響することもありますので、奨学生は財団に対して誠実に対応するよう心がけてください。

以上

学内選考用奨学金申請チェックリスト

申請書類を提出する前に、このチェックリストで最終確認をしてください。

- 学内選考用奨学金申請書（様式1）の記入・押印は終わっていますか。
- 学内選考用奨学金申請書の参考資料（様式2）の記入は終わっていますか。
様式2は申請する奨学金ごとに必要です。
- 家庭状況報告書（様式3）の記入は終わっていますか。
- 最新の成績証明書（学部1年生は出身高校の調査書）は準備できましたか。
- 同一生計の家族全員分の住民票は準備できましたか。
- 就学者を除く家族全員の所得証明書は準備できましたか。
- 家族に**給与所得者**がいる方は、その家族の**前年分の源泉徴収票(写)**を準備できましたか。
- 家族に**自営業**の方や複数の収入がある方がいる場合は、その家族の**前年分の確定申告書控(写)**を準備できましたか。
- 家族に前年途中または今年に入って就職及び転職した方がいる場合は、その家族の**年収見込証明書（事業主発行）**又は、**給与明細(写)（直近3カ月分）**の準備ができましたか。
- 家族に年金・恩給・児童扶養手当等を受給している方がいる場合は、その家族の**年金源泉徴収票(写)・年金振込通知(写)、児童手当の支払い額決定通知(写)**等の証明書を準備できましたか。
- 家計支持者が別居している（ex. 家族と離れて**単身赴任**）場合は、控除申請書（様式4）の添付が必要です。（申請者本人が家族と別居しているだけであれば作成する必要はありません。）
- 以上を確認のうえ、別紙1の該当する書類を添付して提出してください。